

初診時選定療養費のご案内について

当院では、他の医療機関からの紹介状（診療情報提供書）をお持ちでない初診の患者様には、初診料とは別に初診時選定療養費として、
1,500円（消費税別）をご負担いただいております。

初診時選定療養費とは、「病院と診療所の機能分担の推進の観点から、他の医療機関等からの紹介なしに患者様の自己の選択に係るものとして保険診療費とは別に療養費を徴収することができる」となっております。

* 初診時選定療養費をご負担いただく患者様

- ① 当院に初めて来院される方（紹介状なし）
- ② 以前に当院で受診されていた患者様で、以前の病気が治癒している場合、または同じ病気でも前回から期間が空いて、医師が医学的に初診と判断した患者様。
- ③ 患者様が任意に診療を中止し、改めて受診された患者様。

* ご負担のない患者様

- ① 初診時に、当院以外の医療機関より紹介状（診療情報提供書）をお持ちになられた方
- ② 公費の医療券をお持ちになられた方
- ③ 時間外・休日・深夜に救急患者等の緊急による場合

★当院では、他院より紹介状（診療情報提供書）を持参された患者様について、急を要する（重症度が高い等）場合等多く見受けられることから、診察順を優先させていただきますので、予めご承知おき下さい。

* ご不明な点は、医事課窓口にお尋ね下さい。

独立行政法人地域医療機能推進機構
船橋中央病院 病院長